

令和8年5月1日

保護者のみなさま

羽ノ浦中学校長 濱田 理絵

中学校における熱中症対策について

若葉の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃は、本校教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、徳島県では、県教育委員会から「学校における熱中症対策ガイドライン」が、令和6年5月に示されています。また、気象庁の暖候期予報では、本年度の夏の気温も、全国的に高めであることが予想されています。

そこで、本校においても、ガイドラインに沿って次のように対応いたしますので、保護者のみなさまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 学校における熱中症対策

○県の熱中症対策ガイドラインに沿って、適正に学校活動を行います。

- (1) 熱中症特別警戒アラート発表時（暑さ指数WBGTが35を超える場合）
すべての活動を中止とします。
- (2) 当日の活動場所で暑さ指数（WBGT）を測定し、暑さ指数が31以上の場合には、次の対応を行います。
保健体育活動時（授業中）：グラウンド・体育館での活動を中止し、教室など空調の効いた場所に移動し、教室内で行える活動に切り替える。
部活動時：活動を一旦中止し、日陰や空調の効いた場所で、暑さ指数31未満になるまで待機する。
→暑さ指数が31未満になったことを確認し、軽めの運動から活動を再開する。
→暑さ指数が31未満になることが見込まれない場合は、活動を中止し下校させる。その場合、体調確認、安全確認を行った上で下校させる。
- (3) 夏季休業中の部活動については、(1)(2)に加え、気温や暑さ指数が高い場合には、次の対応を行います。
 - ①部活動の活動時間をできる限り涼しい時間帯（早朝・夕方）に設定する。
 - ②活動時間の短縮もしくは中止をする。
- (4) その他の対策
 - ①部活動の練習前後に生徒の健康観察を必ず行う。
 - ②こまめな水分補給と休憩を行う。
 - ③練習後にクールダウンの時間をとるようにする。

2 保護者のみなさまへのお願い

○規則正しい生活を心がけ、日常的に体調を整える習慣を身につけることができるよう、ご協力をお願いします。

- (1) 十分な睡眠時間を確保し、疲労を蓄積しない。（睡眠不足のときは、運動を避ける）
- (2) 朝食をしっかりととり、塩分や栄養の補給を行う。（バランスのよい食事）
- (3) お茶やスポーツドリンク等、十分な水分をお子様に持たせてください。

【徳島県 学校における熱中症対策ガイドライン（令和6年5月）】
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/file/attachment/930596.pdf>